

令和7年度第4回
新宿区外部評価委員会第2部会 会議概要

<開催日>

令和7年8月22日(金)

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員(5名)

山本卓、小宮領、藤川裕子、御所窪和子、津吹一晴

区職員(3名)

西澤副参事(特命担当) 奥井主任、西崎主任

<開会>

【部会長】

皆様、おはようございます。

第4回の第2部会の外部評価委員会を開催したいと思います。

本日は、評価の取りまとめといたしまして、計画、そして経営事業に対する評価のまとめ、それから、それらを踏まえたテーマ全体の評価結果を部会として取りまとめていくという部会になります。

先立ちまして、皆様にはチェックシートの作成と、それからご提出のほうをどうもありがとうございました。

そうしましたら、議事に入ります前に本日の配付資料のほうの確認のほうをお願いいたします。

【事務局】

では、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元のクリップ留めの資料をご確認、ご覧ください。

クリップ留めの資料を軽くほどいていただきますと、まず一番上におつけしておりますのが本日の次第でございます。本日の議題は、評価の取りまとめについてということでございます。その次におつけしてありますのが、皆様に事前にご提出をいただきました外部評価のチェックシートを皆様の意見をテーマ、事業ごとにまとめたものになっております。こちらホチキス留めで全てのものが1つにまとまっております。一番上がテーマ、次めくりまして計画事業が事業番号順に並びまして、その後に経営事業が事業番号順に並んでおります。

お手元の資料、過不足等はございませんでしょうか。よろしいですか。

では、資料の説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

そうしましたら、議題のうち評価の取りまとめについてでございます。

委員の皆様にはチェックシートのほうが今アンケートありましたように配られております。こちらを基に、皆様にご意見とか補足の説明などをいただきながら部会としての評価の取りまとめを行ってまいります。

進め方といったしましては、最初に計画事業、そして経常事業、そして、全てをまとめて1つのテーマということで、今回公共施設マネジメントの強化ということでございますので、資料としてはトップにありますけれども、こちらは全体をくくっているということで、計画・経常事業を全て見た上で最終的にこのテーマのところに戻ってまいりまして、こちらの評価取りまとめを行うという流れで以下進めてまいりたいというふうに思います。

そうしましたら、今説明ありましたように、このチェックシート、皆様のご意見等を併記していただいたものを見ながら進めてまいりますけれども、私のほうで事前に、皆様もお目通しいただいているのかもしれません、皆様出していた意見等を私なりに拝見しておりますので、場合によってはこの点について少し具体的にご説明くださいというような形でちょっとお尋ねをすることがあるかと思いますけれども、その際には、単にこれは最終的な部会の評価案をつくるときにどういうことを念頭に置いて記載されているのかということで、しっかりと、誤解なく記すということが重要になってまいりますので、その趣旨でのお尋ねになるということでございますので、口答のほうをお願いいたします。

そうしましたら、61の が計画事業の最初ですので、そちらのほうから入っていきたいというふうに思います。

区有施設等の長寿命化の事業でございます。こちらは、評価につきましては皆様計画どおりということでございますので、本来的には全部見た後で計画どおりでよろしいでしょうかという流れになるのかもしれませんけれども、もうこのように皆様この外部評価委員会としての評価計画どおりでそろってありますので、こちらの事業につきましては、その内容については以下でちょっとご意見いただきますけれども、計画どおりということでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

そうしましたら、その理由等を記す必要がございますので、それに関して、まず評価の欄でございます。

私は、一番上ですけれども、防災関係施設については、改修の実施時期が翌年に変更されたという変更はあったという説明がありました。これは少し計画外であったということになるんですけれども、全体としては、老朽度、緊急度などを総合的に考慮しながら区の個別

施設計画に沿って事業が行われたということを確認できましたので、その理由で計画どおりと評価してよいのではないかというふうに記しました。

皆様の方でここでお書きになっていることで、もしアクセントを置いてということがございましたら伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

特ないです。

【委員】

特ないです。同じです。

【委員】

言葉は違いますけれども、部会長と全く同じことを言っていますので、特ないです。

【部会長】

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【委員】

特にありません。

【部会長】

そうしましたら、情報量的に、あとはやや網羅的に私のほうで説明しておりますので、委員が書かれている長寿命化と経費の削減平準化が図られたという点、そして委員がお書きになっているような劣化状況を適切に把握して行われたという点を踏まえた記載にすること、この最終的には計画どおりというふうにしたいというふうに存じます。

そして、じゃ下の欄でありますけれども、今後の取組の方向性に対する意見についてでございます。こちら、委員に比較的詳細なご意見いただいておりますので、こちらのほうにつきまして少し説明のほうをお願いいたします。

【委員】

そうですね。委員がおっしゃっていた壊れているのに何か直っていないじゃないかというご指摘、そういうのってあると思うので、その辺が、まず区民の方が声を上げやすく、区民の方とか、あと職員の方がちゃんと報告できて管理できる仕組みというのがあるのかなというのと、その辺が進捗確認できるような仕組みがあったらいいんじゃないかなということを書かせていただきました。

【部会長】

今、委員と共通点があるということでしたけれども、お書きになっていることで、どのようなことをこちらに意見として記されたか、少しご説明をお願いいたします。もし必要ないということであればそれでよろしいですけれども。

【委員】

はい。

【部会長】

では、利用者の声を生かせるようにという形にしてもらいたいと。今後はそういう観点ももっと強化してもらいたいという趣旨で、具体的には委員がここで書かれているような、区道のように傷んでいると感じることがあれば報告できるような仕組みと、それに対応するような仕組みというのを今後しっかり構築してもらいたいということですね。その旨、こちら今後の取組の方向性として記すということにしてはいかがかと思いますが、まずはこの点については皆様、よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

今後の取組の方向性のところで、委員もお書きいただいているので、ご説明いただけることがあればお願ひいたします。

【委員】

もうおっしゃっていただいたとおり優先順位をつけて適宜やっていただければと思います。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

そうですね。そうしたら、この区有施設というのはかなり数もあるというものでしたので、今後も優先順位等を適切につけてというのは委員と委員のポイントとは若干ちょっと文脈も異にすることもありますので、そこについても取組の方向性ないし、そうですね。そのところについて、恐らくというか、もうご説明があったように何らかの優先順位をつけて進めているということであったかと思うのですけれども、引き続きという形で記すということにしたいというふうに思います。ありがとうございます。

次に、その他の意見の欄につきましては委員と委員にお書きいただいているので、それぞれ少しご説明いただきたいというふうに思います。

お書きになったことを少し思い出しながら、ご説明のほうをもしできたらお願ひいたします。

【委員】

経費削減及び将来ニーズの変化に対して修繕を部分的にとどめている施設もあるということなんですけれども、具体的に言うと、少子化になるので、学校施設については修繕、建て直す……ごめんなさい。失礼しました。建て直しを図るまでは修繕で済ませるとか、部屋数が少なくともそのままでおくというようなことが見られるので、やはりちょっと全体のところで委員も書かれていましたけれども、人口減少する一方で新宿区の人口というのはさほど減らないというか、増加傾向にもあるので、このあたりに関しても修繕を控えるということではなくて、改修により新たな需要を生むことがあるので、管理計画について適宜見直しを図ってほしいというふうに感じました。

【部会長】

ありがとうございます。

こちら、私も読ませていただけてなるほどなというふうに思いました。この2行目のところですね。改修を部分的にとどめるというけれども、その範囲というのは変数的な部分があるので、充実して行うことによって、むしろ新しい事業、社会変動に応じて生じるようなものに対応するということもあり得るので、管理計画についてはそういうところも普通に頭に念頭に置いて適宜柔軟に見直すという視点を持ってもらいたいというふうに私としては把握して、今ご説明もそうであったかなというふうに思うんですけども、こちらについては総体意見のところで部会の意見として記すということにしたいというふうに思いますけれども、皆様、よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、そのようにいたします。

委員のほうでお書きいただいたことについて、もう少しご説明ください。

【委員】

ここではないですが、ほかで入札が不調に終わったとかいろいろとありましたので、確かに物価高騰ですとか、予算どおりになかなかいいかないというところが出てくると思いますので、そこは適宜見直しをしながら優先順位をつけて進めていただければと思います。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

これは、修繕を行うという事業ですね、これだと思うんですよね。ですので、その工事は物価高騰等の影響を受けるということなので、予算等も必要に応じて適宜見直しという視点も持ってもらいたいというご指摘というふうに今いただいたものだと思いますので、こちらもよろしければその他の意見のところの2つ目として記したいというふうに存じますが、よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、そのようにいたします。

では、1つ目の事業については計画どおりで、それぞれ今ご了承いただいたような形で作文というか、最終的な部会案としたいというふうに思います。

【委員】

すみません。

【部会長】

どうぞ。

【委員】

すみません。ちょっと取りまとめの後で気になったことがあって事務局に確認をお願いしたので、今ちょっと先に、評価にはあんまり関係ないかもしれないんですけども、公共施設等総合管理計画の資料の中に、公共施設の分類の中に、すみません。公共施設の分類というのがありまして……

【部会長】

2ページですか。

【委員】

2ページです。そこの2番にある地域センター、区民ホール、新宿文化センターが市民文化系施設というところに分類されていて、生涯学習館、区民ギャラリーが、図書館、博物館、記念館、生涯学習施設が社会教育系施設というふうに分類されていて、ちょっとその生涯学習館と地域センターが別の分類というのがちょっと気になったので、ちょっと事務局に確認をお願いいたしました。特に修繕計画に関しては分類はあまり関係ないというか、単体で生涯学習館はどうするとか図書館はどうするという単体で計画を立てるということなのかなと思いましたけれども、ちょっとそこが気になったので確認をお願いしました。

【部会長】

どうぞ。

【事務局】

事前に委員からメールでその旨ご質問をいただいておりましたので、担当しているのが本庁舎対策等担当課なんですけれども、そちらのほうから回答をいただいてまいりました。

まず、皆様にお配りさせていただいた公共施設等総合管理計画は概要版だったんですけども、ちょっと本冊が何百ページにもなっちゃうので、概要版だけご共有させていただいたんですが、本冊のほうにはその分類の何を基にこういう分類になっていますというが書かれておりまして、そこの分類は区の施設白書とも共通をしているんですけども、施設白書とこの公共施設等総合管理計画で施設をそのように大分類、中分類に区分しているその分類については、一般財団法人地域総合整備財団というところが公開している公共施設等更新費用試算ソフトというものがあるそうとして、その施設の更新にどれだけお金がかかるというのを試算するソフトになるんですけども、その仕様、そのソフトは会計的なものを会計科目みたいなものを分けるために分類を作っております、その分類仕様に基づきますというか、それを参考に作成を分類を分けていたということでした。

その公共施設等更新費用試算ソフトというものについては、この中では市民文化系施設の施設名称例として市民ホール、コミュニティセンターなどが、あと公民館とかが挙げられていて、市民ホールが文化センター、区民ホールに当たりまして、コミュニティセンターは地域センターに当たるというふうな読み替えにしております。一方で、社会教育系施設の中に施設名称例として、ほかには博物館とかプラネタリウムとかあるんですけども、それと並んで社会教育センターというものがありまして、社会教育センターを区でいったらこれ

の施設は生涯学習館に当たるというふうに読み替えをしているという形になっています。

そのソフトの仕様にがっちり合わせようというふうな気持ちで分類をしているというよりは、その分類にこのソフトの仕様が参考になったから使っているというような形で、総務省のソフトがそんなんですけれども、そのソフトの仕様などを参考に、一番の考え方としては施設の目的や機能を踏まえて区で分類分けをしていますというような回答になっております。なので、区としては地域センターと生涯学習館は施設の目的、役割が別だというふうに認識をして分類を変えているというような回答でございました。

以上です。

【部会長】

委員はこのことをなぜお気にされたのか、もしありましたら。

【委員】

総合管理計画の中で、生涯学習館に関して類似施設との統合を図り、統廃合も検討していくということがありましたので、ちょっと気になったということです。ただ、生涯学習館が特定の活動のみを目的とした施設よりも、より幅広い区民の利用が可能な施設に転換しということを考えると、そういう方向なのかなと。要するに、地域の人というよりも、区全体のホールなりギャラリーというふうな位置づけになっていくのかなというふうに感じているところです。

【部会長】

このあたりは、ひょっとしたら委員の皆さんのはうがもっと事例、新宿区の取組としては詳しいかもしれませんけれども、大きな政策も含めたトレンドとしては、文化系の施設と生涯学習・社会教育系の施設というのは歴史的に見ると自治体で別系統で整備されてきた経緯があるんですけども、高齢者がより認知、体力において健康寿命というふうに言われるような観点からよりよい状態を保つということを考えたときに、今一般的に言われている高齢者福祉で何か施設を用意するとか、ホームヘルパーをもっと充実させるみたいなのも当然重要なんですけれども、予防的な観点から見ると、常日頃多くの人がいるようなところに積極的なメンバーとして関わるような場が身近にあるとかいうところというのは重要な認識が高まってきていて、そのときにコアとなる活動というのはどうしても、何でしょう、予防的な保健的な健康体操みたいなことは、これもこれで重要なんですけども、そこにやっぱり力点を置かれてきているんですけども、それだけだと継続的に参加というのはひょっとしたら難しい人もいるかもしれないし、そうとして課題が出てきた中でもっと広げていくということを考えたら、何らかの学習的な要素、講座とかを開いて、そこに高齢の方も集まっていたら、そこから趣味、関心とかに応じて大学のサークルみたいな形でグループ、ネットワークをつくって活動していくというようなことが各地域で行われたら、もっと何でしょう、ふだんから参加して自然な形で健康を維持できるという形がつくれるだろうという流れができている中で、今まで生涯学習・社会教育と文化系施設と分かれていたものを、地域センターもそう。講習とかを開く場にして、高齢の方も多世代交じって集

まって何か学んだりする中でさっき言ったような転換にもつなげていこうというような筋の政策的なトレンドというのが1つあるんですね。恐らくそういうことを念頭に、なので何か、統廃合するというふうな書き方というのもあるんだと思うんですけれども、機能的に併せて、もっと何でしょう、相乗的な効果を期待するという意味で、統合というか複合化していくというようなことも言われているところもある分野かなというふうに思います。

ですので、ひょっとしたら委員が少し懸念として考えられていたのは、この機能2つのうち1つを削っていくみたいな形で施設というのが減っていってしまうというようなことも可能性としては考えられるので、このあたりのご懸念もひょっとしたらあるのかなというふうに、ちょっと私のほうでの少し推察も入っているんですけども、今伺っていて少し思ったところなんですけれども、他方で今私のほうで説明したような1つの、それ自体は単純に施設の数を減らしていくということではない機能的に相乗的な効果を狙っていく这样一个のあっての動きということもありますので、ちょっとそういうこともあるということは念頭に置いた上で、この部会としてはどうしましょうか。

公共施設の区分の在り方については、どういうことを念頭に置いて考えてもらいたいみたいなことがテーマのところではひょっとしたら言えるかもしれないんですけども、委員の関心としては今のご指摘いただいた、何でしょう、もう少しご説明いただきたいんですけども、どういう観点からこのところをお気にされたのかというのにはやはりもう一度少し伺いたいところはあるんです。私の説明したようなこととは少し異なっていたら、ちょっと補足的にもし教えていただけることがあったら、何らかの形でこの部会案の中に盛り込むときにそのところを正確に記したいと思いますので、すみません。もしご説明いただけることがあったら、もう少しこの2と5のところについてお気にされた理由というのをお聞かせいただければ助かります。

【委員】

いいですか。

【部会長】

じゃ、補足。

【委員】

すみません。今の話の進行と若干ずれるとと思いますけれども、お許しください。

まず、区民には「きょういく」と「きょうよう」が必要だというのがあるんですけども、「きょういく」って何かというと、「今日行くところがある」、それが「きょういく」、よく言われるんです。それから、「きょうよう」というのは「今日用事がある」ということで、「きょういく」と「きょうよう」が高齢者にとってはすごく必要なことなんですね。

それで、生涯学習館にどう結びつくかというところなんですけれども、高齢者は自転車に乗ってどこかへ行くとかいうんじゃなくて、近場で歩いていくところで、その全てが高齢者の満足いくような施設であってほしいと思っているんです。例えば、生涯学習館、住吉でいえばマージャン、健康マージャンとか、それからボッチャとか、1つの館の中で興味のある

ものがいろいろお部屋によって違うところがありますね。あと陶芸にしても、学習室にしても、だから私としては、統廃合というよりは逆にもっと近場に行けるところを増やしてほしいというのが、ちょっと今までの意見とは違うのかも分からんんですけども、高齢者の代表といったしましては、本当にね、取り残された高齢者がないように、今日行くところがある、今日用事があるというので、気持ちよくここに興味を持ってここで活動するという応援をしてほしいなと思っています。

以上です。

【部会長】

有益なご発言ありがとうございます。

【委員】

ありがとうございます。今日来てよかったですと思っています、お話を聞けて。

実は、落合地域には生涯学習館がないんですね。生涯学習館5館で今生涯学習館だよりも横のつながりもあるのでああと思ったんですけども、生涯学習館はないんですけども、地域センターの中にそういう区民が使える施設があって、お茶をやったり書道をやったりしています。ただ、近くにある地域センターまで行くのがつらいというお年寄りもいて、地域のボランティアの方がお年寄り、月1回お料理教室と称してみんなで作って団らんしてという会をしているんですけども、それは地域センターの何ですか、調理室が狭いということもあるんですけども、近くの落六小学校のほうを借りてそういったイベントをやったりしています。なので、本当に委員がおっしゃったように、もっと近くに、小学校でしたら落二地区に3校、中学校は1校あるので、そのぐらいの距離にあるというのがとてもいいことだなと思いました。

それで、ちょっと私が懸念って考えたのは、その生涯学習館が区民ギャラリーと同じポジションであって、数多くなく、あればいいというふうな感じにならちよつと嫌だなと思ったのと、反対に区民ギャラリーというのがそんなに必要なのかなと言うとあれですけれども、今ある中央公園内のギャラリーちょっと使い勝手が悪くて使う人もいなくて、出品する人をすごく探すのに苦労しているというようなことも聞いたので、そういう扱いのギャラリーと生涯学習館の高齢者が集うという、そういうことではまたちょっと違うのかな。ただ、この基本方針を見ると、ほかの区有施設を活用するというサービス提供についても検討するとあるので、そんなにこちらが心配する必要はないのかなと思ったんですけども、ちょっとそこが気になりました。すみません。

【部会長】

どうぞ。

【委員】

区民ギャラリーに関しましては、一番最初は図書館だったんですよね、あそこ。それを区民からの要望でギャラリーに変えてきたわけです。それで、あと区民ギャラリーのあそこは指定管理者が運用していくまして、それで区民ギャラリーとして展示だけではなく、この間何

年か前は歌声喫茶ともしごなんていうのを呼びまして、皆さんに区民ギャラリーを知ってもらおうというので、お客様をいかに集客するかという工夫もなされています。それで、確かにギャラリーとして何かを区民の方が、値段も高いですから、利用するというのはあの地ですからなかなか難しいのかも分からんのですけれども、その応用というか運用に関しては、指定管理者がいろいろ考えればいいことかななんては思っております。

以上です。

【部会長】

なるほど。ありがとうございます。

何かございますか。

【委員】

当初部会長がおっしゃっていたとおりで、複合化というのか、多目的化というのか、地域センターがまさにそういう状況に、本当にご葬儀まで、体操をやる、勉強や、また小・中学生たちの居場所にも今なってありますので、そういう複合化をまたその各出張所ごとに地区協議会というものが立ち上がって、そこでじゃそういう施設をどういう使い方をしていったらいいのかということも協議をしたりしておりますので、部会長がおっしゃっていたとおりの複合化、これからは多目的化ということでご検討いただくことということでおろしいかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

あれですよね。ただ、それがおっしゃっていたその何か流れの中でうまく目的に沿っていけばよいのだけれども、例えば生涯学習館が減ってしまうみたいなことになってしまふと、地域の人たちの地域拠点の数がそもそも減ってしまうというようなこともあり得るという懸念も多分あるということなので、そのところの何でしょう、利用者の視点に立ったということにやっぱりなるんでしょうかね。検討というのをしっかりここについてはしてもらいたいというのがこの部会としては言えることというまとめになりますかね。

委員、この点についてはまだいただいておりませんが、もし何かありましたら。

【委員】

ちょっとよろしければ1点、事務局に実務的なことをお伺いしてもよろしいですか。

それでいうと、これ施設数という数があるんですけれども、例えばこの区役所って1階に図書館があるじゃないですか、ちっちゃい。あそことかって、ここの建物というのは、これだけきっと行政系施設に分類されるんだと思うんですけれども、1番の。図書館でもカウントされているものなんですか。それとも建物単位で何か一番主要なものとして、区役所は区役所だから1番というふうになっているのかというと。

すみません。市ヶ谷商業とか再開発だと、多分1と3と5と6に該当すると思うんですよね。そうなると、じゃこの分類というのがどれほど何か実務的に有用なもの、必要ではあるとは思うんですけれども、そういう観点で有用なものかというのがちょっと私としては疑

間に感じたんです。

【事務局】

図書館に関しては、今ちょっと公共施設等総合管理計画の図書館の部分を見ていると本庁舎のことは記載がないので、本庁舎については本庁舎のほうでカウントされていて、図書館のところには今記載がないというような形になっています。

【委員】

そうですよね。建物とか単位で管理するというのも当然、何でしょう、図書館の部分だけ何か例えばメンテナンスされないとかだったら問題なので、建物単位で管理するということは大事だと思うんですけども、ここで何か、例えば生涯学習施設が、例えば今6ですけれども、ほかの施設に統合されて何か複合的なものになって6がゼロになったとしても、よりもしかしたら新宿区民にとって便利になっているという可能性もあると思うので、その辺のところの分類の仕方と見せ方というところの課題はあるのかなというのを皆さんのお話聞いていて思いましたね。

私のちょっと経験で申し上げると、一番近くにある何かコミュニティー施設的な建物というのは生涯学習施設なんですね。マンションの管理組合の総会をやりたくてそこに貸してくれって言ったら、高齢者じゃないから駄目というふうに言われて、結構地域センターは徒歩15分ぐらいで結構遠いんですね。というあたりでは、複合的なものになってより身近なものになるというのは、本当に児童館とか生涯学習施設を含めてというのはいいことなのかなと思いました。一方で、何か例えば高齢者の方がじゃそれで借りづらくなるとか、そういうこともあってはいけないと思います。ちゃんと専門的なケアの専門の方とかいらっしゃると思うので、その辺は総合的に計画されていってほしいなと思いました。

以上です。

【委員】

何か今日は発言が多くてすみません。

今お話を伺っていて、うちの近所でいえば児童館があるんですけども、保育園があって児童館があって、それから3階に学童クラブや何かもできるんですが、そこに地域開放室というのがあるんですね。私も、これ建てるときに住民、区民からの要望で、その部屋を造ってほしいという要望があって地域開放室というのが造られた経緯があります。それで、そこは本当に町会だろうといろんな地域の人が使いやすくなっていて、高齢者クラブでいえばボッチャやったり、それから、すごく狭いところなんですけれども、使い勝手は簡単に申し込めて、それでいろんな多様的な使い方ができるというので、こんな例もありますということで一例で、これなかなか面白いと思うんですよね、児童館の中に地域開放室があるというは。

【委員】

付け加えると、今福祉施設も地域に多様化しなきゃいけないということで、区のほうも東京都も助成金を出しているので、多目的ホールだとか会議室を地域の行事で使えるように

なっていますので、そういうものをもしよろしければお声かけてみたら意外と近くにあつたりしますので、多分、区の保有施設だけではなくて、そういうところときちつと協定といふか、特に高齢者施設、うちの地域では建てるときの入札基準にそういうものを地元町会と新宿区福祉部さんと東京都福祉部さんで話し合いをして、条件を入れていただいて入札をしていただいていることもありますので、その辺も公共施設だけじゃなく見ていただくといいかなと思います。

【委員】

要するに、建てるときの条件を住民がこういうのを入れてほしいというのを表明するのが大事ということですかね。

【委員】

特に細かく言うと、地域からすると反対運動のほうが強くて、下手すると七、八割方反対運動で、中止させろとか、区のほうに反対運動しろとか。当然近隣の方々はやっぱり高い建物だったり福祉施設というのは嫌がるでしょう。でも、ちょっと周りの人からすれば、将来自分たちがお世話になることができる可能性があるんだから反対はしませんよねと。町会単位では反対、賛成はしませんと。ただ、町会や地元のために役立つものを造ってくださいね。外観だとか、そういう多目的ホールだとか、そういうことは言わせてくださいといふ話をしたら、じゃ入札条件に入れましょうということで入れていただけたので、そこは何か今後そういう形でうまくどんどんできていけばいいのかなと思います。

【委員】

すごく今いいポイントを教えてもらいましたね。住民の方の…

【委員】

そうですね。地域に役に立つものという。

【部会長】

これはこれでニーズなんでしょうけれどもね、なるほど。

今、皆様の伺いながら、ここは何でしょう。かなり重要、何というか、新宿区内においてとても重要であるテーマについてお話をいただいているというふうに思いながら伺いました。外部評価委員会のこの部会の評価において、それをどこにどういう形で意見として上げるかということを考えながら伺っていたのですけれども、まず直接的にはあれですかね。かなり大きな話なので、テーマに関わる話になろうということなので、最後に戻り、評価対象テーマのところに盛り込むべき今の話かなというふうに伺って思いました。

ただ、これ全体のテーマはマネジメントなので、今のはどっちかというと本当に政策レベルの話に情勢的にはなろうかというふうに思いますので、例えばですけれども、今後の取組の方向性のところですね。この一番最初のところに紙としては、シートとしてはつけられているマネジメント強化のところのテーマのところの評価のこここの取組の方向性のところに、施設のマネジメントを運用する中で、各地域の今皆さんがあっしゃっていたような、最後に強調しておっしゃっていたような住民の間の要望とかニーズというものをしっかり吸い上

げて、それを次のここだと総合管理計画のような次の計画にフィードバックしていくようなことを意識してマネジメントも進めていっていただきたいと。だから、淡々と同じことを繰り返していくということ、しっかりそれもやりながら、ただそれだけでは足りない部分というか、要望とマッチしない部分をしっかりそれはそれとして受け止めて、行政のほうにそれをフィードバックして、次の計画に政策レベルで反映できるようにしていくということも意識して取り組んでもらいたいと、マネジメントレベルにおいてもですね。という書き方になるのかなというふうに伺いながら思いました。

その上で、じゃ何をというところで、最初に委員が問題提起された点でいうと、現在の総合管理計画においては、これ自体はそれほどこれに基づいて政策を進めていますというわけでは必ずしもないのかもしれないんですけども、この公共施設の分類というのがあって、必ずしも現在の社会状況だとこの分類どおりに機能的にいうと当てはまらない部分もあって、その意味では多機能化とか複合化というのはむしろ積極的に検討するということも求められているというのは一方であると。他方で、その中でそれまであった地域の活動拠点の数が減っていくということについては、これは住民ニーズから離れるところもあるので、そういうことについては慎重であってほしいというような書きぶりでいかがかというふうに思うんですけども、まずは、どこに書くかについてはテーマのところの今後の取組の方向性、マネジメントのレベルにおいて、今後のことも見据えて地域のニーズ、要望を酌んでほしい。そのときには、今ある分類に必ずしもこだわらないでということも視野に置きながら、他方で利便性とかアクセス性が低下するということに関しては十分何でしょう、慎重であってほしいという書き方ということで今ご提案しますけれども、皆様にいただいた意見は今私のほうで勝手ながらまとめさせていただくような形で網羅されていますでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

大変いいポイントと、皆さんのが具体的なことなので、私も勉強しながら伺いましたけれども、じゃ今の本当に重要な点だと伺いながら思いましたので、ぜひどこかに記したいということで、私じゃ提案した方向性でちょっと作文いたしまして、最終的に皆様にお目通しいただくという形で進めたいというふうに思います。ありがとうございます。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

すみません。

【部会長】

どうぞ。

【委員】

先ほどの借りられなかったということなんですけれども、学校施設開放運営委員会というのがありますて、各学校でお部屋を貸し出しています。登録さえすれば、今伺った範囲では全然借りられる条件なので、ぜひお近くの小学校なり、中学校はあんまりないかも分からぬけれども、小学校に登録してお部屋を使っていただければよろしいんじゃないかなと。

【委員】

現実的には難しいと思いますよ。何か月に1回抽せん会があって。

【委員】

抽せん会があるところはそうかも分からぬけれども、うちの近所では全然ない。お近くの学校がどんな状況だかは分からぬんですけども、そんなことも利用の頭の隅に置いておいていただければいいかなと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、少しこのところのシートのところに戻していくまして、61の 計画事業のほうへと進んでまいりたいというふうに思います。

こちらは、まちをつなぐ橋の整備ということで、橋のメンテナンスでございました。皆様の評価計画どおりでそろってありますので、こちらについては部会として計画どおりという形になろうかと思います。

その理由でございますが、そうですね。お書きになったことのままでもよろしいですけれども、どんなことを記されたか少しお願いします。

【委員】

そうですね。計画的に補修されているということは理解できたので、そのとおりです。

【委員】

私も修繕計画に基づき行なったため、計画どおりと評価しました。

【委員】

先日のご説明の中で他区とのすみ分けもきっちりできてやっているということなので、予定どおりでいいと思います。

【委員】

橋に関してですけれども、神田川に相生橋が架かっているわけです。それで、橋を渡れば中野区、内側は新宿ということで、その橋の維持管理をするには、その10何メーターある橋のどこ地点でどこの区に所属するのか。それとも、神田川に架かっているから、新宿区と中野区で……

【事務局】

ヒアリングのときの所管課の回答としては、東京都の中で23区って順位というか、グループが何か分かれ、行政順って呼んでるんですけども、それが上位にあるほうが管理をするというふうなので、新宿区って4番目で、中野区って10何番目なので、その場合は新宿区が管理をする。新宿区と千代田区が隣接しているんですけども、新宿区よりも千代田区の

ほうが上なので、千代田区と新宿区をまたがっているときは千代田区が管理するというふうに、どっちが上の順番になっているかで決まっています。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、評価については計画どおりとし、ここは計画どおり実施されていることが確認できたからということで、少し具体的には委員が書かれていること、委員が状況として記されているようなことを入れる形で評価の理由というふうにしたいというふうに思います。

それから、今後の取組の方向性に関してです。撤去に関してご指摘いただいているので、確かに長寿命化修繕計画を見ると、集約化・撤去の検討 1つあるということでしたけれども、これ検討ということであることまでは確認したんですけども、お書きになったことを少しご説明ください。

【委員】

妙正寺川沿いの中野区と隣接した妙正寺川に架かる橋だったり、あと目白駅の近くの辺りにも、神田川のほうもあると思うんですけども、ちょっと具体的には分からんんですけども、撤去の計画もあるということなので、もし撤去する計画があるところについては周辺住民の方への説明を行ってほしいということで書かせていただきました。

【部会長】

これあれですね。今おっしゃっているのは、この橋の修繕計画の P15のところの一番下の（2）のところの 2 行目、撤去による治水効果が高いと考えられる橋梁 1つ程度に対し集約化・撤去を検討するということで、この中では具体的にどれがとは言っていないということですね。

【委員】

そうですね。理由として迂回路が存在するということが書いてあるんですけども、その迂回しなければいけないということが本当に住民にとって大丈夫なのかなというか、ちょっと具体的に分からないので、ちょっと心配になったという感じです。

【部会長】

これは、そうですね。もし入れる場合ですけれども、こちらの事業については橋のメンテナンスということで、確かに撤去するものに対して積極的にメンテナンスを行わないということを考えると、今後の取組の方向性に関わるかなというふうに思います。こっちの計画本体のほうについて関わることとすると、場合によってはその他の意見のところで計画によるとそういう今懸念されているような検討というのも挙がっているので、少なくともしっかり説明してもらいたいし、地域住民のアクセス性ということを十分考慮してもらいたいというような書き方になるのかなというふうに思いますけれども、委員の皆様、ほか

にこの点に関して何かございましたら伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

大丈夫です。

【部会長】

では、今のような整理で、委員にこの今後の取組の方向性に書いていただいたようなことをその他意見のところで、修繕計画のところでの慎重に検討してもらいたいという旨と説明をしっかり行っていただきたいという旨、そこを中心に記すという形で部会案としたいというふうに存じます。ありがとうございました。

それから、委員も今後の取組の方向性に関してご意見書いていただいておりますので、もしよろしければご説明のほうをお願いいたします。この予防保全型管理というところです。

【委員】

予防保全型管理ってすごく大切なって思いました。

以上です。

【部会長】

なるほど。新技術の導入と包括的民間委託の検討、そうですね。これ計画に記載がございましたので、この検討を期待しながら、こういった検討をぜひ積極的に進めてもらいたいということ。

【委員】

そうですね。

【部会長】

そうすると、これもあれですかね。修繕計画に関わることになるということなので、ちょっとこれは今後の取組の方向性に入れるか、それとも先ほどのようにその他の意見のところでまとめるか、少し私のほうで持ち帰って思案いたしますが、いずれにせよ、今後の次の計画に向けての検討のところに関するご意見ということですので、こちら部会案として今後の取組の方向性、あるいはその他意見のところに組み入れるという形で、そのような形で素案をつくりたいというふうに思います。

それから、委員につきましては、これはしっかり今行っている定期点検を引き続き着実に行ってもらいたいということでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

こちらもそういうしっかり引き続きということで必要かと思いますので、ひょっとするところはその他意見のところになるかもしれませんけれども、記載するようにしたいというふうに思います。

では、以上、この61の、橋のメンテナンスに関してでございましたけれども、これまでの議論の中で漏れている点、その他でこれも入れてはどうかということがございましたら

伺いますが、よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

そうしましたら、次の事業、また計画事業であります61の、同じく長寿命化で、今度は公園施設の計画的更新という事業についてであります。

評価はこちらも皆様評価どおりということですので、部会案といたしましても評価どおりといたします。

この理由ですけれども、これ私のほうではあんまり積極的な理由が最初見いだせなかつたのですけれども、進捗指標100%ということなので、しっかり計画どおり行っているということだったので、少しでも理由として具体的なことで挙げるというならば、進捗指標が100%であったということも挙げられるかなということで記してございます。

委員も計画どおりということで理由として記していただいているというふうに思います。

委員のところについては、具体的な数値を挙げながら、定期点検をしっかり行ってこの事業の目的である安全、快適な公園づくりが行われているということを理由に記されているということであります。

委員は、目的別に公園を分類してしっかり行っているということでした。委員についても具体数を挙げながら計画どおり実施されているということですので、基本書かれているとおりな形でしっかり行っているということが確認できましたという形で、こちらについては理由としたいというふうに思います。

その上で、今後の取組の方向性に関して幾つかご意見を書いていただいておりますので、お書きになったことを少しご説明のほうをお願いいたします。

【委員】

公園は、子供が遊んだり、高齢者が健康づくりに励んだり、地域住民が交流したりといふそれぞれ訪れる方の目的に沿ったというか、それぞれ違った使われ方をしている人もいます。公園の遊具も、子供向けのブランコとか滑り台から大人の健康器具になったり、あるいは滑り台なんてもう車椅子も利用できる大きなものに進化したりといふうに新宿区の公園も対応されていると思います。また、プレイパークのように自然を利用して遊ぶ機会もつくられています。そして、さらにじゃぶじゃぶ池みたいなものもできているんですけども、本当に今年の酷暑で公園に出て子供が遊べないとか、あるいはじゃぶじゃぶ池もサルモネラ菌が繁殖するので心配とか、あとちょっと新宿区ではなくて埼玉のほうなんですけれども、公園の中に遊具ではなくて、ポールを立てて大きなテントみたいな幕を張る、そういうことも今すごくされているということで、やはりそういう温暖化でしなければいけないことも変わってきているなというふうに非常に感じています。ですので、そういう時代の変化に合わせて施設の管理、更新というのもしていっていただきたいなと感じました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

今の最後におっしゃった点も少し委員のところも接点あるかなというふうに思いますので、お書きになったことで、この地球温暖化に関して、気温上昇がある中で公園のということをお書きになっていますけれども。

【委員】

公園の重要性というのはますます高まっていると思います。

それで、1つちょっと付け加えさせていただいていいでしょうか。

公園って赤ちゃんから、それから高齢者まで集うところなんですけれども、公園の役目の1つに、子供の成長過程に必須な自然との関わり、自然の中で子供が身につけていくもの、それは虫もそうですし、何か草花もそうですし、いろんなことがありますので、ぜひ子供の成長過程に必要な場所というところも加味してもらってほしいなと思います。

今、富久さくら公園では自主管理の中で、各学校で苗を植えてもらう場所を決めて、富久小学校はここ、それから天神小学校はここといって、子供たちが自分たちで苗を植えて、その管理も全部子供たちがやっているような状態です。これって、子供が自然を大切にするとか、その町を好きになるという重要な視点かと思って歓迎しているんですけども、その辺を少し余計な話をしましたけれども、子供の成長にとって必要なんだ、公園は。遊具はね、あまり私はあれなんですけれども、遊具もそれは大切なんですけれども、自然という観点から見てほしいなとは思っています。

【部会長】

ありがとうございます。

そうすると、視点としては一番引いたところから、公園には多様な機能があって、世代等に合わせて、どんなことを公園に求められるのかも社会の変化によって変わっていくから、そういうことを見据えながら遊具、施設も変化させていくという視点を持ってもらいたいと。その上で、特に子供向けということをいうと、公園の大切な機能として、特に都市部における自然、生き物と触れ合う機会というのをもつてあるし、新宿区の中ではそこに子供自身が公園の管理に関わる機会というところもあるので、こういう機会を広げるような形での更新というのも、施設とか遊具の更新ですかね、公園の整備というふうに大きくは言えるかと思いますけれども、そういう視点を持って公園の計画的な更新というのを今後行ってもらいたいということであったかというふうに思います。

今ご説明の補足的な説明をいただいたものを今のような形で今後の取組の方向性のところに部会の案として入れるということにしたいというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか、皆様のほうでは。

【委員】

はい。

【部会長】

では、そのようにさせていただきます。

委員もお書きいただいているだけでも、こちら、もしよろしければ説明のほうをお願いいたします。

【委員】

もう今おっしゃっていただいた内容で全てだと思います。また、多分都市マスタープランというものが10年に一度新宿区の基本構想と一緒につくられている、その中の1年だと思いますので、それを着実に進めていただければ地域の住民の意見がそこには反映されていると思いますので、実行していただければと思います。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

そして、その他意見のところにも書いていただいていることで、定期点検は重要なものなので、今後も引き続きしっかり行ってもらいたいということですね。これも意見ということで、部会として入れておきたいというふうに思いますけれども、特に皆さんのほうでご異論なければ入れたいというふうに思います。では、そのようにさせていただきます。

計画事業61の につきましては、書いたところに即しては以上になりますけれども、何かほかに補足的な追加事項とかございましたら伺いますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、62の のところへ進みまして、牛込保健センターと複合施設の建て替え事業についてであります。

こちら内部評価が計画以下でした。外部評価委員会も同じ計画以下というのは私も含めて皆様一致した見解でしたので、こちらにつきましては外部評価案においても計画以下ということになろうかというふうに存じます。

その理由でございますが、どうしましょう。私のほうで書いたのは、仮移転先での運営については計画どおりだったなんだけれども、新しい施設の工事については、皆様のほうがより具体的に書かれているはりの打設不良と床スラブの施工不良、これは不測の事態が発生して計画期間を延ばさざるを得なかった。建設工事の期間延伸に関しては対応が図られて、計画の柔軟な調整はなされたものの、令和6年度の到達目標という点を基準とするところは達成できなかったということなので、この事業の実施状況は計画以下と評価としてはなるだろうということで記してございます。

委員がお書きになったものも、やっぱりスケジュールが少し後ろにずれる形で、そうですね、遅延が生じたということ。それ以外の部分については、そうですね。変更後のスケジュールで運用開始を計画しているということにはなっているけれども、令和6年度の部分については計画どおりじゃなかったということでお書きになっているということですね。

委員については、この具体的な理由のところをはりの打設不良とかということでお書きいただいていると。

委員のところについては、やはり遅れということが理由として挙げられていて、委員については同様な点の次に、今後遅延に伴う……。これヒアリングのときもおっしゃっていた点でしたので、ちょっと同じ内容で構いませんので、よろしければご発言のほうをお願いいたします。

【委員】

ありがとうございます。

当然、スケジュール的に遅れたというだけではなくて、やっぱり過去にも何か損害の2回お支払いをいただいているということですけれども、区民にとってもマイナス部分が出てくる。また、予算的にもマイナス部分が出てくると思いますので、そこら辺もきっちり見ていっていただきたいということをあえて入れさせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしますと、これは評価のところにそれを受けと書きましょうか。それとも、今後の取組の方向性のところに、今回のこの遅延となる費用や損害賠償のところについてはどうなっているのかを、その対応状況とかというところについては区民にしっかり情報提供とか透明化というのを図ってもらいたいということだというふうに今おっしゃっていたことは思いますので、これ場所としては評価のところにそういうこともしっかりしてもらいたいということを書くか、今後の取組の方向性に入れるかはちょっと検討させていただきたいというふうに思うんですけれども、いずれにせよ、今のこのご指摘されている点については部会の評価案の中に入れるということについて、皆さん、これは共通して、了解いただけることということでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

分かりました。

よろしければ、案を作成するというところで、これどこに入れるのかというようなことで、ちょっとここを持ち帰らせていただくという形でよろしいでしょうか。いずれにしろ、このポイントはどこかに入れるということにではさせていただきます。

続きまして、今後の取組の方向性に関してです。委員に書いていただいているので、少しご説明ください。

【委員】

そうですね。公共入札という仕組み上、入札というところで何か対策がなかなか見出しづらいということはまず理解をしていますと。一方で、じゃ対策はというところで、何かより足を運んでいくというご説明を受けたと思うんですけれども、じゃ行って何か改善になるのかなというのは正直言うとあんまりイメージが持てなくて、何かより実効性のある対策というのが本当に立てられるのかというところは今後ちょっと区の今後の糧にしていただ

きたいなと思ったので、これから熟練者の方とかいなくなつて、そんな中でもちゃんとした建物が建つように態勢つくるなければならぬので、どういうふうにやっていくのかといふところはちょっと区として考えていかなきゃいけないのかなと思いましたところを書かせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

そうですね。この今回のような事案、これはもう本当に区の何でしょ、直接的には責任を負うところではないんだけれども、何でしょ。再発防止ということでいうと、もっと積極的に考えなきゃいけない部分もあるんじゃないかと、ご説明いただいたもの以上ですね。というところだというふうに思います。

そうですね。他の自治体の取組も参考にしてというところというのは、そうですよね。これは重要な点だというふうに思います。これに関して、委員の皆様、ほかに何かお気づきの点とか、これも入れてもらいたいというようなことがあれば。

委員の次の説明のところには、頻繁に足を運ぶということは説明として聞いたけれども、それがむしろ負担になっちゃいけないということもケアされている内容になっているということですね。でも、そういう形で何でいうか、しわ寄せが区のほうに行ってしまうというのは確かに望ましいことではないということだから、そうしたら、それがそもそも生じないようになるということは重要で、そうすると、委員がおっしゃったようなもっと条例に遡っての検討というのも重要ななるという指摘につながつてくるのかなと思います。

こちらは、そうですね。入札制度の見直しを求めるみたいなところは少し、何でしょ。十分これについて現状とか代替策というのは、この入札制度のところについては部会としても持ち合わせているわけではないので、やっぱり書きぶりとしては委員が書かれたような、国や他の公共団体の取組も参考しながら、そうですね、今回のような事案が発生しないようにするという意味では、予防的な在り方としてどういうのが望ましいのかについての検討、今後の取組の方向性の1つとして入れてもらいたいということですね。これぐらいのニュアンスであれば、部会案としてこの事業の評価の中に入れるということもできようかというふうに思つて、これ重要な点なので、どんな形で入れることにしたらいかがかというふうに存じますが、よろしいでしょか、皆さんのはうでは。

では、今後の取組の方向性のところについてはそのような形で入れたいというふうに思います。

委員のお書きになったのも広い意味で今の文脈に関わることかと思いますので、もしございましたらお願ひいたします。

【委員】

ありがとうございます。

今回の杭を誤つて折ったとか、施工不良があつたというのはもう本当に初步的なことなので、民間の工事でも基本あり得ないことなので、それが公共事業で起こつてしまつた。ま

して、それが1件ではなくて、杭打ちでそれだけの失敗をしておきながらベランダの施工不良があったなんていうのは、もう何か言語道断というのか、やっぱりもうちょっと厳格にというのか、入札の段階でもう少し厳しくというのか、してもいいのかなというちょっと苦言を呈したいなというところがあったものですから書かせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

これは、あれでしたっけ。事務局のほうで、でも入札段階で技術力審査というようなものは行ってはいるという説明でしたね、たしか。でも、それでも起こってしまったということですか。

【事務局】

たしかヒアリングのときに追加質問で追って回答させていただいたものだったと思うので、ちょっと回答内容を今改めて確認します。少々お待ちください。

【部会長】

はい。そうですよね。そのところは、ちょっとなされているとはいえ、予防ということを考えるとどうなのかということなので、もしもいただける情報があれば少しじゃ進めて最後のところに戻ってまいりますので、お願いいたします。

そして、そうですね。委員は、今後の取組のところに環境と利用者に配慮した施設の完成というのを望みますということなので、これもそういう視点を持ってということですので、今後の取組の方向性の1つのポイントとして入れたいというふうに思います。

その他の意見のところについて、委員は、公共事業では計画どおり進めることができることにとって重要であるので、そのようにできるようにしっかり取り組んでもらいたいということですので、こちら、その他意見のところにそのような計画、できるだけ計画どおりに円滑に進めて区民生活の充実につなげてもらいたいという旨、部会の評価案としてこれ盛り込めればというふうに思います。

先ほどの入札段階での業者選定に関してどうでしょうか。

【事務局】

まず、追加質問として施設課のほうに確認をお願いした質問内容が、読み上げますと、事業者の入札において技術点等を加味して決める形であったのか、または金額のみで決まる形であったのかという質問でした。それに対する施設課の回答ですけれども、牛込保健センターと複合施設の建設工事施工業者の選定は、受注希望型指名競争入札方式という方式で、これは入札への参加を希望する業者を募って、手を挙げた人たちの中から指名する方式という形で行っていて、それとは別的方式が、技術力や品質などを評価する総合評価落札方式という方式なんですけれども、今回は牛込保健センターのほうはそちらではなくて、手を挙げた中から指名するという形で、この書き方だと恐らく技術点等は加味しない形で事業者を決定したという形だったのかなと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

そうすると、先ほどの今後の取組の方向性に対する部会としての案の中には、やはりもう少し踏み込んで入札制度の在り方とかということも入れたほうがよさそうですかね。どうでしょうか。

【委員】

そうですね。ただ、それ区だけでできるものなんですかね。公共工事の入札という結構何か大きなテーマになってしまったので、ちょっと私もちゅうちょしたところです。

一方で、今回の業者はしばらく入札停止になるみたいなご説明はあったかと思うんです。その理解で合っていますか。

【事務局】

そうですね。ペナルティーがないんですかというようなお話になったときに、今後その賠償をどのように請求上でしていくかを検討していくのに併せて、今後の区の入札に応札できないようなペナルティーも検討していくというふうな回答だったんですが、まだそれは決定しているというような回答でもなかったので、多分考えてはいくけれども、未定という形かと思います。

【委員】

その辺は厳格にやっていくことも考えていかれたほうがいいのかなとは思いましたけれども、事前ってなかなか難しいですよね。

【部会長】

そうしましたら、ひょっとしたらいろんな制度的な中で現行の入札制度ということが選択されているにしても、やはり委員がお書きになっている言葉でいうと厳格な業者選定というのはやっぱりしっかり行ってもらいたいと。そのときのやっぱり厳格な視点というのは何についてかというと、技術力ということになるということですね。だから、そこもしっかり考慮に入れられるような業者選定の在り方というのを検討してもらいたいという書き方になりましょうか。現行の入札制度でいくにしてもということですね。

ちょっと今ここでいろいろ確認しながら出てきた情報を総合して、おおむね委員がお書きいただいたところと、委員の業者選定の厳格化というところで、そのしっかり業者選定が適切になされるような在り方というのを検討してもらいたいという形で、今後の取組の方向性に対する部会としての意見として入れることにしたいというふうに思いますけれども、そのような形でよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、62の につきましては以上になりますが、ほかに補足等はよろしいでしょうか。

【事務局】

ちょっと事務局から 1 点確認させていただいてよろしいですか。

【部会長】

お願いします。

【事務局】

「完成を望む」というふうなご意見をいただいているんですけれども、外部評価の実施結果の報告書として公表されるのが12月の中旬頃を予定しております、建物、施設として一応完成はし終わった後に外部評価の結果が。この後何かトラブルがなければ8月の下旬に建物自体は完成をして、内装、中身としてお引っ越し10月に行われて、11月の頭頃に新しい施設でそれぞれ動き出すという形になるので、外部評価の結果が公表される時点ではもう完成が終わってしまっている段階なんですね。なので、完成を望むというよりも、その後のことに対する何かご意見とかに、ちょっと調整、今後の話ですけれども、調整されるほうがいいかなとちょっと思いました。

【部会長】

なるほど。当然、委員がお書きになったところ、たしかこれあれですよね。住民にとっての利用し勝手とかアクセス性とかということをお気になさっていて、これは部会としても共有できていたところかというふうに思います。この面も含めて環境とか利用者に配慮したというのは、これ建物完成後もやっぱり重要な視点だというふうに思いますので、そういうふうな形で、完成のところだけ少し文言を修正する形で、完成後もこの視点は持ってもらいたいという形で盛り込むという形にさせていただいてよろしいでしょうか。

【委員】

はい。ありがとうございます。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、今度は62の で、こちらも計画事業になります。旧都立市ヶ谷商業高校の将来活用というところで、ここは少し議論せねばならぬところでございます。というのも、評価が内部評価につきましては計画どおりだったのでありますが、評価シートをご覧いただきますと分かりますように、外部評価委員会の委員の間で計画以下という評価、これ当然ながら 1 つございますので、最終的にそれも踏まえながらどのような外部評価委員会としての評価とするのかということについて議論する必要が特にございます。

評価のところでまず見てまいりますと、私は年度計画については外的要因で 7 年度の変更が行われたと。これにより、この事業の期間が延伸されたことから、6 年度の当初時点を基準としてこの事業の計画全体を評価する観点からすると、これ必ずしも計画どおりとは言えないということですね。でもということで、他方、令和 6 年度についての事業計画については変更なく予定どおり実施されたことから、その部分を計画どおりと評価すると。それから、複数年度で見ると変更があったので、これ計画どおりと言えないところが確かにある

ねと。でも、6年度の評価ということでいうと、これは計画どおり実施、これ説明にもあつたんですけども、実施されたということなので、その部分について計画どおりというふうに評価するというような書きぶりにしています。

なお書きのところは、早く建て替えないと何か、いろんな深刻な被害というか、何か影響が生じるということもあり得るのかという視点に立つと、そういうわけではないということがあつたので、なお書きで、ヒアリングで聞いたところで、校舎の安全性には延ばしても問題ないという説明はあったということを書いているというのが私の記述でございます。

これはちょっと皆様の意見を伺えればというふうに思います、お書きになられたことに何かプラスアルファももしあれば入れていただいて、ご説明のほうをお願いいたします。

【委員】

そうですね。それでいうと、部会長がご説明いただいたこととの認識がまず同じで、一方では方向性に対する意見にも書いたのと、計画以下というご見解も私も分かるという部分では悩ましいなとは思ったんですけども、計画自体は計画どおり進んでいるということもちょっと分かりづらい説明の中で結果的には私は理解したので、一応計画どおりという形です。

以上です。

【委員】

私も令和6年度についての計画について実施されたことから、計画どおりというふうに評価しました。

【部会長】

委員、いかがでしょうか。ここに書かれているとおりでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

そうしたら、委員はいかがでしょうか。

【委員】

私も施設課からの説明があったときは部会長と同じ、ほとんどこの内容だったんですけども、その後追って教育委員会はどういうご見解なんですかというお問い合わせご確認をいただいた後、教育委員会からおおむねというのか、計画は予定どおり流れていますと。だから、生徒さんたちだと地域には影響がないんですというコメントがあったので、いや、それは違うよねというのがちょっと反応してしまって。一番大切な中学校期というのは、小学校から中学を受験して、特にこの地域は私立校の受験が多くて、下手すると六、七割が私立のほうを受験しますので、公立離れが一層進んでいる中で、教育委員会が2年遅れることで教育環境が全く影響がないよという、その考え方方がちょっと住民だと区民感覚からは離れてしまっているのかなというのを強く感じたものですから、あえてそこにはちょっと苦言で、計画どおりじゃないんじゃないかということを言わせていただければなという感覚

で表記をしてあります。別に単年度としての計画は計画どおりでいいというのも私も思っております。

【部会長】

詳細になぜそう考えられたのかについてご説明をいただきましてありがとうございます。なので、これは、1つにはここは評価として、外部評価委員会として計画どおりとしながら、今後の取組の方向性ないしその他意見のところにも委員が今のご趣旨の説明いただいているので、そこで問題性というのをしっかり指摘するという方向でやるのか、それとも外部評価委員会の評価として、やはりその部分を重視して、その部分というのはやはり2年度、次の年度にまたがるんだけれども、次年度以降ですね。後ろに送られていくという部分はやはり全体として見ると計画以下なのではないかということで、計画以下に評価をつけるのかというところになろうかと思います。

ここで1つ事務局に確認したいのは、これ計画事業なんですけれども、単年度、すなわちこの場合令和6年度のところはしっかり実行されているというところだけ計画上については評価の対象なのか、それともそれ以降の年度の計画も対象になっているのかという点についてちょっと確認させてください。

【事務局】

ちょうど昨日、第1部会のほうでもこの取りまとめがありまして、全く似たような形の議論がありました。令和6年度は予定していた年度計画をそのまま記載どおりに予定どおり実行ができているので、令和6年度の実績だけを見れば計画どおりと言わざるを得ないんだけれども、その事業も7年度以降の計画を変更していく、変更が受ける印象としてはちょっと数が減らされていたりとか後退しているような印象を受けるので、トータルで見たらこれは計画どおりいっていないんじゃないですかというような議論、6年度のことだけを見るのであれば計画どおりだけれどもというふうな議論があって、結論としてはやっぱり6年度実績に対する評価をということで整理をさせていただいているので、6年度実績としては計画どおり。だけれども、そもそも計画の実行計画の4年間の計画のされ方として、もうちょっと何ていうんですかね、やり方があるのではとか、そういったところのコメントについては、やはりその他の意見みたいなところで書いていただくというふうに整理がなされたものはございました。

【部会長】

なるほど。重要な参考情報ありがとうございます。

そうしますと、それはそちらでその基準で承認されたということですね、部会案としては。

【事務局】

そうですね。

【部会長】

そうすると、やはり全体会も見据えたときには、その基準のところでちょっとずれがあると外部評価委員会として調整を要するということにもなるということを考えると、ヒア

リングのときの説明どおりということになってしまふけれども、当該年度は計画どおりだったから、でも長く見ると計画どおりじゃないと困るから、そこはしっかりやってくださいというやはり書き方にこれはなるということですかね。部会としてはやや、そこは……。どうぞ。

【委員】

中学校時代というのはとても重要な2年間です。それに向けて、小学校から公立の一中に行くかどうかの考えるのも、小学生も含めて教育の観点からいくと、これは計画以下で厳しく意見のところに書いてほしいと思います。私も多分そう書いた……。教育ってね、長い目で見なくてはいけないんですけども、この中学校の時代を、すごく重要な時代なので、ぜひ意見として記載お願いします。

【部会長】

はい。

【委員】

部会長があっしゃっていただいたとおりで、6年度の事業計画は計画どおりということで、今後の取組についてということでは、先ほどあっしゃっていただいたように単年度だけ見られるものと見られないものがあるということを明記すればよろしいかなと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、しかし重要な点ですので、そうしたら基本方針としてはこの点について、今委員がまとめていただいた形で部会案とするということで皆様、よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

その上で書きぶりのところについては、ただこれ実際のところ計画どおりじゃないんじゃないかというちょっとところも我々としては持っているものというのは絶対ありますので、今委員があっしゃっていただいていたところもありますので、私の書きぶりだと必ずしも計画どおりとは言えないというようなすごく遠まわしな言い方をしていますけれども、ちょっとそこは強めに、この部分は計画どおりじゃないよという断定的な書き方で少しづつ強める形で評価のところの理由のところでまず記すということにしたいというふうに思います。複数年度で見たら計画どおりじゃないということですね。それで、加えてその他意見のところでも、趣旨としては同様なんすけれども、やっぱり教育面における影響というのは大きいので、そこは結構深刻なものなので、しっかりその意味というのを踏まえて取り組んでもらいたいという書きぶり。複数箇所でこれ意見として記すという形で対応したいというふうに思います。

そのときの委員のご指摘と、あとそれから委員のご指摘としては教育面、特にやっぱりあれですかね。進学先の選択肢ということですかね。

【委員】

はい。

【部会長】

ということですよね。本当に建物が新しくなるんだったら考えるけれどもというところですよね。そういうところもあるので、そういう意味で影響はすごく大きいものなのでという認識でよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

そうしましたら、ここについては複数箇所で意見として、計画どおりとは言えないじゃなくて、計画どおりではないと、計画以下であるという書きぶりにするということにさせていただきます。

その上で次の、すみません。この全体を終えた次のところで、次年度以降の評価の在り方の施行を踏まえて今年度のところに少し関わらせていただくと、先ほど事務局のところに、今ご説明いただいたということあるんですけれども、一方で外部評価委員会の評価方針というこの紙を今年度の最初に配っていただいているかと思うんですけれども、そこの1の令和7年度の進め方の2段落目のところを私ちょっと見てですね、なお、計画事業、今回の事業は計画事業だったんですね。これについては、令和6年度の取組評価に加え、令和7年度の取組内容も踏まえて評価するというふうに記載されているんですよね。ということだと、今そろえて、一応これはこの部会としてもう承認いただいているので、ここは動かさないということにしたいというふうに思います。なんだけれども、ここにこのようなことが書いてあるというところは、ちょっと何でしょう。じゃ、経常事業は今のさっきのこの部会でも取った基準でいくとしても、計画事業だったら、こういうふうに書いているから、じゃ令和7年度もこういうのを入れたら計画以下ですよということにもなってしまいかねないということですので、ここは要検討ということにならないかということですね。それは、もう課題として指摘し得るというふうなことでよろしいですかね、ここは。

【事務局】

はい、お願いいいたします。

【部会長】

ですので、ちょっとこの後にまた今年度の試行を踏まえて次年度以降どうするのかというところがありましたので、そこはちょっと重要な論点かなというふうに思いました。

【委員】

今外部評価の仕組みは理解したんですが、内部評価の仕組みもそうなんですかね、それだと。だとすると、内部評価もこれが適切だったのかという問題になってきちゃうかなと思ったんですけれども。

【事務局】

内部評価について、皆さんにシートをお渡ししたのは多分6月ぐらいだったかなと思うんですけども、基本的には令和6年度の評価として評価をしていまして、要は、例えばこの後の9月とか10月とかの状況を見てまで評価はちょっとしていないような状況がございますが。

【委員】

なるほど。そうすると、それとの対応関係も課題になる。

【委員】

そういう気がしましたね。

【委員】

その頭で多分ヒアリングのときご説明されたんですね、多分。我々もそれで、そう考えたらそうだなということになったけれども、こっちを見ると外部評価委員会としては7年度も入っていたということ。

【事務局】

評価としてはそうですね。令和6年度の評価なんですが、その後にも令和7年度の取組方針ですとか、そういったところについては、その後でしっかりその後も見据えた記載をさせていただいているというような整理となっております。

【部会長】

ありがとうございます。

多分、これ書いてある方も細かく見れば、令和7年度のこの方針のところも、取組評価でなくして取組内容もって書いてあるので、必ずしもそっちのほうの評価は入れないとかいろんなニュアンスが何かありますので、必ずしも何か矛盾をはらんでいるというわけではないのかもしれないですけれども、そのあたり整理が必要かというふうに思いますので、これは次の議題のところの1つ、この部会として出てきた点として少し確認しておきたいというふうに思います。

すみません。時間の関係もあるので戻りまして、評価のところについては、しかしこれは計画どおりなんだけれども、計画以下の部分も含んでいる書きぶりにするということでした。

今後の取組の方向性について、1つ書いていただいているので、少しご説明ください。

【委員】

そうですね。先ほど申し上げたことと重なるんですけども、現状の計画では達成しているといつても、住民に当初説明していたところからの期待値がズれているというところは課題なのかなと思いました。

というのと、あとちょっとごめんなさい。ここに書いていないことでちょっと付け加えさせていただくと、今伺っていて思ったのは、これ区の事業としての施設としてどうするかということに捉えているんですけども、今の指摘って学校教育、教育現場としてどうなのかという私的観点であって、ちょっとそこがますますれているのかなというのを感じました。

それでいうと、何でしょうね。さっき複合的な施設を造るというのは時代に応じていいんじゃないかなということを申し上げたんですけれども、逆に言うと、それが何でしょうね。ちょっとごっちゃになることでちょっと何か論点が曖昧になっているなというのもちょっと感じたので、そこは課題かなと思いました。これは、中学校の何か建て替えということだったら、もう10日前でも遅れているじゃないかってみんな言うと思うんですよね。

【部会長】

そこは結構重要ですね。そこもあれじゃないですかね。やっぱり先ほど来、この後に行う予定の議題としての今年度の施行を踏まえて次年度以降のところを考えるところにやっぱ関わるポイントだと。今回それがあって、だからテーマというくくりで全体を見ようということなので、テーマ、その中にこのタイプで入れられるのかということもありますけれども、それでいうと複数の視点から評価するということは可能になりますよね。この計画上のこのペーパーだけ見ると、本当にこれは要するにハードのメンテナンスとか建て替えの話なので、それでいうと計画どおりという話になります、1つの観点なので。だけれども、教育という観点も関わっているから、でもこの事業ではそこはちょっと別部署ですよということになっているのでということですね。

【委員】

そうです。

【部会長】

でも、テーマのくくりで見て、そこに公共施設の適切な運営とかというのはちょっと幅広のテーマにすれば十分何ていうか、複数の観点から見て総合的にどう評価するのかということになってくるということになろうかと思いますので、その意味で次年度以降の評価の在り方に関わるところのご指摘だというふうに今伺って思いましたので、ここ、この部会としての全体会のところで少し伝えられがあれば挙げていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

【委員】

いいですか。

【部会長】

はい。どうぞ、

【委員】

おっしゃるとおりで、箱物なのか全体像なのかというところで、ただこの旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地利用ということなので、それは全体がやっぱり含まれているのかな。我々地域からすると、一中の建て替えありきが、たまたま市ヶ谷商業がなくなったので、そこでできますよねという議論がずっときていたところからスタートしているので、それが全体の土地が広くなるので複合施設にしましょうということになって、そうですねということが1点と、もう一点が、教育委員会にご質問するときに、要は施設だと新宿区の施設課が今現在は管理ということだけれども、学校という立場になると教育委員会所有施設になる

ので、だから教育委員会にお尋ねをしてもいいんですかねというちょっとコメントを入れてあえてご回答いただいたので、それに対してはちょっとこういう全体的に見ての計画性を見ていただいたほうがという、一ここの建物が建った、建たないということではなくてというちょっと評価を私はしていました。

【委員】

そこは私も認識は評価します。

【委員】

すみません。

【部会長】

その意味で、その他意見のところに委員が書かれたように、区民目線で見ると、行政的なくくりではなくてということであるからということですね。

【委員】

はい。

【部会長】

ということも今確認することができました。ありがとうございます。

今後の取組の方向性に対する意見のところに視点を戻しまして、お書きになられていることでもしご説明いただけのことあればご発言をお願いいたします。

【委員】

複合施設ということで、これから例えば校庭整備は令和12年、防災広場の整備は13年というふうに長くにかかることなので、その間に変更すべき計画ができた場合は柔軟に対応してほしいというふうに感じました。

【部会長】

例えばって挙げられているので、防災施設や酷暑の夏に対応した施設というのはこの計画、本来計画だとあったはずだけれども、それ延期になった場合、それに対する対応を柔軟に図ってもらいたいというご趣旨、読み方でよろしいでしょうか。計画どおりだったらできるものが、計画変更されたら、時期的に後ろにずれてしまうかもしれない。それまでの間、当初できるはずだった機能を持った施設を何らかの形で延期された部分に何か用意できるような形でも対応を考えてももらいたいというご趣旨でしょうか。

【委員】

また公園のときと重なってしまうんですけども、やはりとても酷暑の夏でしたので、例えば校庭の整備とか、今まで感じなかったことでもし追加に計画変更とかあった場合は柔軟に対応してほしいというふうに感じました。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

すみません。

【部会長】

これあれでしたっけ。防災施設はもともと入っているけれども、酷暑の夏に対応した施設というのはもともとの計画には入っていなかったんでしたっけ。

【委員】

はい。

【部会長】

何か、延びるんだったらそういうこともあるので、それも入れる形で、それも考慮に入れる形にしてもらいたいということでしたよね。

【委員】

そうですね。はい。ちょっと個人的な感想みたいになってしまったんですけども。

【部会長】

いやいや。これどういたしましょうかね。まず事務局のほうでこれお諮りいただければ。まず、防災施設はこれ、でも何らかの形で区としては持つてはもうおられるんですかね。それとも、これがこのとおり進まないとどうなっているんでしょうか。

【事務局】

この書かれている防災施設というのはどういったものをイメージされていらっしゃいますか。

【委員】

すみません。防災広場のほう。防災広場のところに、防災発生時に一時的に避難、集合できるスペースを確保するとともに、防災……ごめんなさい。設備を配置し、災害時の避難や活動拠点として整備しますとあったので、この設備のことです。すみません。

【部会長】

こういう機能を持った施設なのか、広場なのかというのは既に区としてはあるんですね。

【事務局】

そうですね。区としては、例えば新宿区の防災センターなどもありますし、防災広場もここが区で初めての防災広場になるわけではないです。

【委員】

いいですか。

多分、防災設備というのが牛込第一中学校と隣の市ヶ谷小学校が共通で避難場所に指定されておりまして、防災倉庫というものがもともと置いてあります。一中だけでは容量が狭いので、市ヶ谷小学校にも防災倉庫を数年前に建てていただいて、そういうものを置いてあるので、そういうものも全部一括で多分この施設の中に防災施設として避難場所にも指定できる、かつそういうた避難用具も兼ね備えることができるという今までには不十分だったところを充実させたことができますよというところと、たまたま近くの中町図書館が手狭だったので、それをこちらに移してきますということで複合というところになるということ

との話だと思います。

【委員】

多分、これから計画を立てて地域の方の説明会とかも行うと思うので、感想のほうになってしまふかもしれないんですけども、その計画に関して柔軟に対応していただきたいという感想になります。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

説明会とか全体像についてはもう全部決まっていまして、その建設が進むというところで、ただ詳細については、例えばこの暑い、どんどん暑くなっていくので、屋上にプールをするとか、それがこの暑い中で屋上にプールなんか持つていいって使えるのかとか、いろんな議論は詳細は今やっているところなので、そこに屋根をつけるとか、いろんなことを今協議をしているところなので、多分防災設備についても今後そういった酷暑のときに何か対応できるのかという詳細の何かディスカッションはこれからあると思います。すみません。

【委員】

ありがとうございます。じゃ、もし念を押して書いていただけたらありがとうございます。ありがとうございます。

【部会長】

委員のおかげで大分具体像が見えました。ありがとうございます。

なるほど。そうしましたら、今おっしゃっていましたように、じゃその他意見のところで酷暑の夏などにも対応した施設にするというようなこともぜひ検討してもらいたいというふうなことが1つ。それから、防災施設の在り方も含めての中で酷暑の夏にも対応したものにするということも検討してもらいたいという書き方にしてみたいと思います。場所としてはその他意見のところに入れるということにいたします。

続きまして、今後の取組の方向性のところで、お書きいただいたところでご発言ありましたらお願いいいたします。

【委員】

中学生の存在というのはすごく大きいと思っていて、それで、複合施設だったらなおさら何か発災が起きたときは中学生の力というのはすごく頼りになると思っています。ふだんから高齢者と交流して、地域住民との交流にすごく期待しています。

ちょっとご質問なんですけれども、そうすると、愛日小が避難所開設という設定から今度こっちになるんですか。

【委員】

いえ、愛日は愛日で残ります。

【委員】

残る。

【委員】

はい。

【委員】

何か避難所開設のときにどういうふうな住民の区分けになって、どの町会がどういうところで避難所開設準備委員として配置されているのかなというのがここで新しくできたらと思いまして、すみません。

【委員】

各町会で一時集合場所と避難場所というのがもう登録してありますので、そこは変わらないです。一中区と市ヶ谷小学校というのは一くくりになっているので、そこにぶら下がっている町会も今までどおり、今度新しく一中ができればそこを中心ということになります。

【部会長】

ここのお書きになられているのは、交流、この地域において、特に防災面における交流でもあるしつながりというのをしっかりつくっておくということの重要性をご指摘されているということですね。

【委員】

はい。

【部会長】

そうしますと、その点でいいと、先ほど次回のところの中に、防災のくくり以外は防災施設の在り方について検討を今後しっかり進めてもらいたいと、そのときには酷暑対策という視点と、それから地域の何か交流とかつながりの拠点となるような、そういう施設にするということも考慮に入れてという形で記すということになるのかなというふうに思いますけれども、そのような書き方で入れるということでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【委員】

いいですか。それで、建物を新しく建てるということは、そのお書きになっている酷暑対策ということでは、壁とかいろんなものの設計は変わってきていますかね。というか、設計された当時のまま建てるのか、新たにいろんな、何ていうんですか。

【委員】

ZEBとか何かそんな感じ、素材がいいとか。

【委員】

そうですね。ガラスが何か温度、外気温から何か防ぐとか、そんな感じですかね。

【委員】

多分、基本設計は今やっているところ。要は、従来ということではなくて今やっていることなので、今に対応できたものを造るということだと思うので。

【委員】

じゃ、未来に対応したんじゃなくて今現在。

【委員】

そこは分からないです。

【委員】

というか、建物を造るんだったらやっぱり地球温暖化のことを考えて、外壁にしても窓ガラスにしても全て今後10年後にすごい、よかったねって言われるような建物にしてほしいなって。

【委員】

まさにそこはソフト面ではなくてハード面で、せっかく造るんだからいいものを造ってほしいという意見ですよね。

【委員】

そうですね。

【委員】

予算はすごくかかると思います。

【委員】

ソフト面の部分で中学生と住民とのというのはもう既にやっていますので、一中の避難所運営委員には中学生も参加していただいて避難訓練もやっていますし、逆に中学生が、毎年1年生が準備をやるんですけども、そこに地域とか我々も参加をしておりますので、地域だと大人と中学生との交流だと、すぐ隣にことぶき館がありますので、そういうところの交流もしてあるので、比較的ソフトの部分では進んでいると思います。

【委員】

その中でなるというだけですね。今平面でやっているもの。

【委員】

物ができるという、古いものが新しいものになるというようなことですね。

【部会長】

また詳しいご説明を補足としていただいたので、委員ご指摘されたような点については引き続きというような文言を場合によっては入れる形でそういったことも考慮に入れてという形で、外部評価委員会のこの事案についての評価としてはそのような形で、このところで指されて今説明いただいたようなことは盛り込むという形にしたいというふうに思います。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

それから、今後の取組の方向性のところで書かれているところにつきましては、さっきのところですね。

【委員】

そうです。

【部会長】

議論したところですね。ありがとうございます。これは、ここはどうしましょうかね。これは扱いとしては、この事業に対する評価、内部評価の在り方ということになるんですかね。そうですね。これは今後の取組の方向……。でも、あれですね。この担当部署としては次年度も予定、本年度じゃなくて、令和6年度の変更に応じて令和7年度の計画も調整、修正したということでしっかり対応を図っているということにはなるんだと思うんです、何か特にヒアリングのお答えですと。ただ、当初計画から見ると変更は変更なので、そういう部分、長期計画の経過として評価する視点を持ってもらいたいというふうな書きぶりですかね。それとも、これはどうしましょうか。何か補足いただけることがありましたらお願いいいたします。

【委員】

書いてあるとおりなんですけれども、要は大規模計画とか長期計画については単年度でやっぱり評価するのって非常に難しいところがあるので、その評価の仕方については今後検討が必要なのかなという課題を提起するような形でよろしいかと思います。

【部会長】

そうすると、あれですね。事業の内部評価においては、単年度の評価に加えて長期的な視点からの評価という視点も持ってこの事業を進めてもらいたいという形で今後の取組の方向性の中に記すという形にしたいというふうに思います。ありがとうございます。

そうしますと、次にその他意見・感想のところでございます。私が書いたものは、委員がたしか勉強会のときにおっしゃっていたことがございまして、私も共感いたしましたので、施設建て替え等においては利用者のアクセス性についても引き続き十分考慮してもらいたいということを感想・意見として記しましたので、できれば盛り込みたいというふうに思います。

お書きになられたこと、いかがでしょうか。

【委員】

ちょっと思いつきのような感想になってしまったんですけれども、ちょっと以前、目白大学で遺跡発掘があったときに近隣住民が体験するというようなこともあったようなので、そういう機会があつたらしいのではないかと、ちょっと書かせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

文化財発掘調査のためにこの工事は休止、延期されたということなので、それとの関連でお書きになったようなことに生かしていくということがアイデアとしてはあるんじゃないかということですよね。これ意見・感想として入れても、部会の何か意見として入れるということは大いに可能かなというふうに思いますけれども、こちら、私がこの委員が当初発言なさっていたことを踏まえて書いたことと併せて、今の委員のこともこのその他意見・感想

のところに盛り込むという形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

そして、委員のところについては、もうここまで議論のところで確認できているところですでの、ここでもしっかり入れ込んでいくという形で記すということにしたいというふうに思います。ありがとうございます。

そうしますと、この計画事業62の は、評価のところで少し検討いただく必要がありましたけれども、無事取りまとめることができました。

何かこれまでの議論で、この事業について落ちている点、漏らしている点とかございましたらご指摘いただければと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ここまでで、6事業ですか。あれですね、62の でさっき伺いながら、何でしょう、残りの事業数を数えていたんですけれども、全部で12あるうちの今6までできているんですかね。半分ということになってしまっています。現在進行状況であります、これを何か無理してどんどん進めていくというのもやったことはあるのですけれども、計画事業の後、経常事業が今度は増えしていくんですね。だから、ちょっとペースも変わるかなというふうなこともあるんですけれども、残り30分ですので、時間の使い方としてどうするべきかというのをすみません。ちょっとここで考えたいと思うんですけれども。

【事務局】

ちょっと今日の前提としては、お部屋が12時というリミットがありまして、ちょっと今日は延長ができない形になりますので、切りのいいところで、次の開催日が27日の予定ですので、2日目に持ち越すような形にしていただく。今の形、今年からやっぱりテーマが絞られたことで1つの事業に係る議論がすごく深まっているというのを見て感じておりますので、無理に今日中にというふうには特には思いません。

【部会長】

ありがとうございました。

そうしましたら、委員の皆様のほうのご都合、ご予定ということも、当初27日を予備日的にいただいてはいて、今アナウンスありましたように、5日後ですか、来週ですが、ありますけれども、今日例えば計画事業をもう一つだけ進めるところまで進め、62の までということ、区切り的にはもう一つぐらい進めるところまで進めておき、それ以下のところ、あと全体のテーマの評価もありますからね。そこは27日のところに第2回という形で検討いただくというふうな形を取らせていただいてもよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

そうしましたら、本日62の のところまでにいたしましょうか。ちょっと様子を見て、これすんなり終わるならばもう一つぐらいということもありますが、ひとまず62の のところまでは進めたいというふうに思いますので、そちらのほうを進めていきたいというふうに思います。

そうしましたら、62の、計画事業でございます。これは、区有施設の照明設備のＬＥＤ化事業でした。内部評価計画どおり、外部評価で皆様にお書きいただいたものについては皆さん計画どおりという評価でございました。こちら、私としては理由は計画どおりだからということになっております。委員もそういうことをお書きになったと思う。委員はより詳細に、調査設計を計画どおり行い、検討についても計画を策定しているので計画どおりだというふうにお書きいただいている。委員は期待できる効果についてご指摘いただき、委員につきましてもしっかり計画どおり調査と設計を完了したということを理由として挙げられているということでございましたので、こういう、委員が一番具体的に書かれていますので、理由としてはこういうものを挙げて評価どおりとしましたという形にしたいというふうに思います。

その上で、今後の取組の方向性に対する意見についてでございます。指標に関してご指摘いただいているので、少しご説明ください。

【委員】

そうですね。各年度ごとの計画数とその達成状況というのは分かったんですが、じゃ全体がＬＥＤがどれだけあるのかというのが分からなかったということで、これちょっともしかしたら事務局によろしければ質問させていただきたいですが、この辺の外部評価の何かその基準みたいなところって、各部署には指針としては何か出されているんですか。

【事務局】

事業によって何が実績となるかはもう相当様々で幅広いので、記載要領というものは出しているんですけども、こういう場合にはこれを必ず書いて、こういう場合には文を必ず書いてというふうな細かいチェックリストみたいなところまでは決めておらず、あくまで事業主体で実施する所管課の判断に任せている感じです。

【委員】

ということです。一方で、何でしょうね。何か必ず100%やり切らなきゃいけないというものであったとすると、結局私100%とは何ですかということを結構、去年も何個かの事業で聞いていたので、その辺でいうと、そのあたりをちょっと、この部署のこの事業に対して何か言うというよりは、その辺ちょっとよろしければご配慮いただけだとありがたいなというところは感想ですが。

【部会長】

今の点については、そうですね。これもまた今年度の施行ということで、ひょっとしたら評価シートのところの何でしょう、項目立てとかいうところ、あるいは基準の立て方というところで、もし100%が何であるのかということが明確にできるような事業については、この指標のところにそれを盛り込むようなフォーマットですかね、というふうなことを検討していただきたいということになりますか。

【委員】

そうですね。前回ヒアリングでこのためだけに課長さんいらっしゃっていたので、むしろ

申し訳なくてですね。

もしかしたら計画の前提にはあるかもしれないですけれども、結局この触りにないんですね。なので、触りに書いていただければそれで分かるのかなというところで、触りに非常に必要な要素だというふうに感じております。

【事務局】

この100%の数字が何でしょうかというのはヒアリングの前に事前質問でいただいていたかと思うんですけれども、そのときに所管課のほうに確認するとき、100%の全量自体が変わり得るのでちょっと説明がしづらいというふうな、例えば施設の工事中ですとか、施設が完成したから分母が減るとか、そういうこともあったりですとか、そういうことがあるので説明が難しいというようなことは言っていたんですけども、ただ、そういうケースもあるとして、100%があるけれども、それを示していない事業というのもほかにもたくさんありますし、そこを示すようにというふうに方向づけるということは一つあるかなと思います。

【委員】

よろしいですか。

そうですね。当然、検討するということはもちろん私も理解していて、ただ一方で、何か計画立てるときに、何かの時点で切って集計して計画を立てると思うんですね。なので、2025年4月時点では何個あったとか、そういう指標でやればいいのかなと思いました。ありがとうございます。

【部会長】

これ特に今回この、今日のご指摘の中で次年度以降の検討事項として幾つか挙げていただいているというふうに思いますので、これ今回はこの議題は扱わない。次回に回すということになると思うんですけども、今挙げていただいたものについてはノートダウンいただいているという認識でよろしいでしょうか。そうしたら、こういうのも前回の中では、次の議題の中では出ているというような形で整理した上で引き継がれるということでよろしいですか。ありがとうございます。そういう形でそこについては扱っていきたいというふうに思いますし、当該のこの事業については、これは、この事業について具体的にこういうことを部会としても感じたのでという形で……。

ですので、ここはむしろだから全体で幾らやらなきゃいけないものがあるのかということを示して、その中で指標としてどれくらい対応できているかということを示していただけるようになれば、そうしていただいたほうが区民の理解とか安心感につながるということを書かれているので、それは今後そういう検討はしてもらいたいというのを今後の取組の方向性としてこの事業については記すという形でよろしいでしょうか。では、そのようにいたします。

委員は、今後の方向性については、もうこれは進めなきゃいけないことなので、そういうご時世だからしっかり進めるようにということであろうかと思います、ここにお書きにな

ったこと。

【委員】

町会の中の民有灯なんて、もう普通のがなくなるから全部ＬＥＤ化しますって言つてしまつたんですよ。それなのに、物がなくなるのに、何で今さらＬＥＤ化って言うのかが全然分からぬということです。

【部会長】

この前、あれですね。施設見学させていただいたときに、やっぱり執務室のほうも奥のほうは中型の蛍光灯を何か使っているようなふうに見受けられる箇所があったので、やっぱりそういうところも残っているというのが実態なんでしょうね。それは、入れ替えると、前にも教えてもらいましたが、やっぱりそれなりに費用かかるものがある。

【委員】

そうですね。あと、蛍光灯の在庫は使ってから変えたほうがいいじゃないですか、区民の税金なので。というあたりも多分考えてらっしゃって、マネジメントされているのかなと思っているんですけども。

【委員】

もう何か感覚がちょっと。

【委員】

難しいですよね、これ。

【部会長】

ありがとうございます。委員も、これ避けられないことなので、計画的に進めてもらいたいということでございます。これは、意見・感想のところにそういうことについて、委員もＬＥＤ化というのはなさねばならぬことなのでということでご指摘いただいているので、併せる形でその他意見・感想のところに記すことにしたいというふうに思います。

その他意見・感想のところでありますけれども、そうですね。私のところで書いたのは、これエスコと読むんですかね。事業の形でこれ実施したということなので、何というんですか、方法としては比較的新しい方法かなというふうに思います。

これ資料のところに何か説明があったので、これについて今の時点では説明は省きますけれども、こういう手法でこの事業を行っているということなので、その効果の検証というのはやっぱり行われてしかるべきかなというふうに思いますので、その点、当然行うとは思うんですけども、もうそこはやっぱり重要なとと思いましたので記しました。よろしければこれ、ここの事業についてその他意見のところに入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、62の につきましては、おおむね皆様の意見を踏まえまして計画どおりとし、それぞれ挙げて整理したような内容を記したいというふうに思います。

漏れている点ございませんか。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

さて、40分なので、経常事業、そうですね。次回もテーマまであるので、もう少しだけ進めておきますか。

【委員】

はい。

【部会長】

経常事業に入ってまいります。658番でよろしいでしょうか。区立住宅の維持、これはあれですね。意見が分かれたところだからこの時間だと微妙だなって思いますけれども、でもそうでした。せっかく調べていただいたことがあるので、少なくとも何でしょう、情報の共有までちょっとさせていただきましょうか。

すみません。お願いいいたします。

【事務局】

チェックシートのところに、まず評価の欄をご覧いただきまして、部会長のコメントのところにアンダーラインが引かれている箇所があります。こちらを読ませていただきますと、「入札不調に関しては所管課による要因分析がなされていましたが、令和7年度においても入札、先日ヒアリングのときに順調ではないということで、当該修繕工事の実施時期に一定程度の幅を持たせて計画を進行しているなどの理由があれば、入札段階での滞りをさほど課題視する必要はないと考えることもできるが、そうした理由をちょっと見出せなかつたので改善の必要と評価する」と記載いただいております。

先生のほうに詳細、ニュアンスのところを確認させていただきまして、「一定程度の幅を持たせて計画を進行していれば、入札段階の滞りはそこまで課題ではない」という「一定程度の幅」のイメージについては、これは所管課としては年度で事業者を決めて年度内に修繕工事を終わらせる、1年間で終わらせることを目的としているものなんですけれども、先生としては、もう少しその完了の目標のゴールを少し数年先、来年までに終わればいいとか、そのぐらいのちょっと長期的なスケジューリングになっているのであれば、少し1回の入札でつまづいてしまっても、もう一回すぐ入札し直せば何とかなるかもしれないというふうに考えられる可能性もあるということで、そこのご確認をということでちょっとご質問をいたしました。

こちらの先生のご趣旨を踏まえまして、住宅課に確認をしまして回答をお戻しさせていただきます。

「入札不調になった増圧直結給水ポンプ給水ポンプの設置工事は、ポンプの故障等、必ず当該年度に実施しなければならないものではなく、予防保全の観点から実施をするものです。このため、入札不調等で工事が翌年度にずれ込んでしまったとしても問題はない工事と認識しています。一方、新築工事とは異なり、工事期間中のトラブルが考えにくい性質のものであることから、むやみに工期を長期化すると、逆に現場代理人や技術者の確保が難しく

なり入札不調になる可能性が高いというふうに考えているため、工期設定については短い適正工期で入札の手続を行っています。今年度の入札については、応札者がいたものの金額面で折り合えなかったということになっているので、この工期の設定を変えることで入札不調を回避できたものとは考えていません。」というようなお返事でございました。

なので、予防保全の観点からやっているので、少し工事自体が時期が後になってしまっても大きな影響はないと考えているということと、逆にその工期自体のスケジュールを最初から長く設定してしまうと、逆にその技術者の確保等の人の確保が難しくなってしまってまた事業者を決めることが遅れてしまうというふうに考えているというような所管課からの返事ではありました。

【部会長】

ありがとうございます。

こここのところは、何ていうか、あらかじめ行政として少し柔軟かつ長期的な視点というのを持っていて、その上で今回この工事、具体的には西新宿コーポラスの修繕工事であったというふうなことでしたけれども、そこについてはこの計画どおり行わなかったと、不調だったから。だけれども、それ自体の影響というのはそれほど、そもそも予防保全のものであつたから後ろに回すこともできるという判断をして、そのところについては実施を次年度以降にしたということであれば、適切というのもあり得るかなというのは私が考えていたところです、そこは、私、そして皆様が納得いただけるのであればということなんですねけれども。

資料を見ますと、この西新宿コーポラスですけれども、この事業についての添付資料としていただいているこの長寿命化計画を見ると、様式1というところに実施予定一覧というのがあって、これを西新宿コーポラスで見ますと、そもそも西新宿コーポラスというのは平成2年度なので、1990年に建てられたものということになります。古いといえば古いけれども、全体の中では比較的、この中では比較的新しいものということなんですかね、昭和50年代と比べると。かつ、修繕の内容のところを見ますと、令和2年、2020年にそもそも今挙がっていた給水などの修繕がこれによると予定されているというふうにもこの資料だと見られるので、ずっと後ろのところに送られてきたようにも何か見えまして、これをどう考えればいいのかなというのを、今の説明でずっとその説明というか、その視点でずっと後ろに送ってきたんだったら何か切りがない話ということになるし、本当にいろいろ計画的に判断しているのかというところは少し何か考えなきゃいけないなというふうに思っていまして、ちょっとそこのところは2020年度から相当送られてきているようにも見えてしまう。何かこのあたりの説明って今までありましたっけ。

【事務局】

そもそも2020年度に予定していたのではというところについては確認を取っていないところですので、次の27日までに確認を取って、考え方をちょっとまた検討させていただければと思います。

【部会長】

すみません。また追加になってしまったんですけれども、ありがとうございます。

このように、この事業はやっぱりちょっと時間がかかりそうなので、皆様のほうで今の時点で、また次回もまた所管課に問い合わせて、それを受けてということになると少し時間の関係もいろいろ出てまいりますので、皆様のほうのこれに関わる今の点も含めて、少しお考えになったことをひとまず伺っておきたいと思います、特に評価欄等でお書きになったことを。どのようにお考えになりましたでしょうか。

【委員】

そうですね。計画どおりにやっているかというところの観点もおっしゃるとおりあるかなと思ったんですが、入札が2回不調になっているということに関してはちょっと課題かなと思っていたので、むしろ当然、税金を使っているので、安くしようという努力をされていると思うんですけども、場合によっては必要に応じて本当にきちんと予算を取ったほうがいいんじゃないかなということを書かせていただきました。

それと、ちょっとこの表の見方の質問もさせていただいてもよろしいですかね。この様式1、計画修繕改善事業の実施予定一覧の次期点検時期というところで、全てが平成30年、2018年って書いてあって、修繕改善事業の内容のところに2018年何もないんですけども、法定点検が2018年にやるべきなのにやっていないということにも見えるんですけども、この表の見方をちょっと教えていただいてもよろしいですか。実際、民間のマンションだとやれないことも多いんですけども、うちもそうなんんですけども、二、三年遅れちゃうとかはある。

全部平成30年って並んでいるのもちょっと不思議だなと。何かばらばらに建てられた建物なのになっているのが不思議だなと思ったのと、結局、修繕改善事業の内容という、こつちは実績ということですね。

【事務局】

こちらは令和3年改定版というふうになっている計画ですので、ちょっとどこがその令和3年度に改定された箇所か、そもそもその計画全体としては2018年から2027年という10年間の長寿命化計画で、それは令和3年に改定をしたものですが、どこが令和3年度の改定箇所かがちょっと分かりませんでして、平成30年からこの何ていうんですかね、グラフというか、表が平成3年、2018年から2027年になっているのは、最初の当初の計画でそこを対象にしているという理由かと思うんですけども、今おっしゃっていただいたできた時期が違うのに全部法定点検の時期が平成30年で一致しているところの理由というところと、ここの中身が令和3年度に更新をされたのか、どこからどこまでが、令和3年度以前の2018から2020の部分が実績なのか、ここはもう2018年に計画を立てた状態のままで特に更新していないのかということについては所管課に確認を行います。

【委員】

そうですね。2026、2027とかは当然計画だと思うんですけども、それより前のほうが計

画なのか、実績なのかというところがちょっと分からなかつたので、お願いいいたします。ありがとうございます。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

書いていただいているところの、そもそも入札の不調が続いているのは予算面の制約が大きいからなんじゃないかと。必要であればそこも変更を考えてもらいたいという点は私も同様の認識でありましたので、今後の取組の方針のところにたしか事業経費の算定基準や予算の年度配分を見直すなどの視点も持ってもらいたいということを書いておりますので、これ共通していますので、何らかの形でこの事業評価部会案に入れたいというふうに思っています。

それから、委員は、お書きになったこと、それから、ここまで議論で何かお感じになつているところ、それから場合によってはこれ確認してからということがもありましたらお願いいいたします。

【委員】

今の時点では特に大丈夫です。

【部会長】

はい。

委員はいかがでしょうか。

【委員】

入札が不調というの、うちの近所の工事現場を見ても、もう今の時代、人が集まらない、それから資材が来ない。本当だったら5月にもう完成していなくちゃいけないのがまだ全く、クレーン車が来ているような状況で、世間的に見ると入札不調というのは結構考えられるなと思います。それと、ほかの団体というか施設でも入札不調って、手を挙げてくるところがいないというのを何件か聞いていますので、大変なことだなとは思います。

【部会長】

状況的には確かに予算制約とともに、そもそも予算内でも実行するための人手不足みたいな問題もあってという中でということですね。それに対する理解を何らかの形で示すということは、この評価案においても必要かなというふうに今ご発言を伺って私のほうで感じました。

いかがでしょうか。

【委員】

今まで出ているとおり、入札の不調についてはやっぱり今後検討が必要ということの課題を挙げさせていただきました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

あともう10分も切っておりますが、今後の取組の方向性も見ておきますと、そうですね。目的にも書いていますけれども、この事業は維持保全ということですけれども、遡れば、これ行政文書にも書いてありましたけれども、住宅セーフティネットというのをしっかりと張れという中で、そのための施設として区立住宅というのがあって、その長寿命化を図っていくということなので、そのところに影響がないようにしてもらいたいと。そこから見ると、必要なメンテナンスが何かできないということであれば、そしてそれが予算制約によるものであるならば、先ほどの委員の指摘と同じようにそのところは見直す視点を持ってもらいたいということを書いてあります。

委員が今後の取組の方向性に対する意見として書かれているところについては、何か補足的にご説明いただくことございますでしょうか。いかがでしょうか。

【委員】

区立住宅については本当に難しい問題だなと思っています。30年前に区立の住宅を設備して区民が定住化を図ろうとしたときと今と、やっぱり東京都なり新宿区内の状況というのがすごく大きく変わっているので、今後どうしたらいいのかというのはちょっと本当に難しい問題だと思っています。

【部会長】

ありがとうございます。

委員にも比較的詳細に書いていただいているので、いかがでしょうか。取組の方向性に関する書かれているところです。

【委員】

必ずしも現状維持というのか、あるものをそのままという考えではなくて、民間の借り上げ住宅ですとか、そういう方向にちょっとシフトしていいのかなということをあげて書きました。

以上です。

【部会長】

ごめんなさい。ここの部会として意見を取りまとめるときにどう考えるのかというところの議論は、次回になってしまふかもしれないですけれども、議論になり得るところかなという認識を持っております。というのも、区としてはこれは、区立住宅、区営住宅については、先ほど住宅セーフティネットとしてこれやっているということで、そのため区が一定規模の施設を維持するということを目的にしているということですので、この持たないで民間のものを借り上げてということで、その一歩、最終ラインの絶対に必要な方が出たときに確実に入居していただけるようなものを常に押さえておくというような状況が借り上げという形ができるというふうに考えて、その上でそれも視野に入れて検討してもらいたいというふうにこの部会として考えるのか、それとも、やっぱり民間の借り上げだとマーケットの状況で価格とか、あるいは需要、供給の関係でそもそも見つからないということもあります。

り得るとするならば、やはり区が区として持っているということは重要だというのは大前提にする。今の計画は後者だと思うんですよ。ということなので、そのところの結構大きな大前提のところに関わることなので、ちょっと慎重になる必要があるかなというふうに私自身は考えております。

これに関して、今ここに結論まで導くつもりはありませんけれども、何か今の点についてお考えになられているところがありましたら伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

いいですか。

【部会長】

お願いします。

【委員】

全体の中で、例えば先ほどの生涯学習館だとかいろんなお話が出ている中で、必ずしも住民から言えばそこにあることで利便性がいいのかというとそうでもないということもあり得るので、それを考えると、今ある箱物を維持するというよりも、民間との協力体制をつくって借り上げ社宅みたいなものをしていくのか。今、民間企業は社宅をどんどんなくして借り上げ社宅という形に切り替えて、リスクと、あとコストを軽減しているという状況にあるので、公共事業としてもそういうものを検討していってもいい時代に来ているのかなというのあります。

【部会長】

ほかに委員の皆様、いかがでしょうか、これに関して。

【委員】

そうですね。今の話聞いていて3つの選択肢あるのかなと思っていて、まず今現状、区立住宅って741戸あって、それを引き続き続けるという方法と、それから、その民間の借り上げ社宅も含めて741という数は維持し続ける、ずっと借り続けるという方法もあるし、逆に区民の方が借りたいというときに、実際はもう例えば600とかにしちゃって、借りたいと思ったらもう741を上限にマーケットから探すという方法もあると思っていて、マーケットから探すという方法だと、先生おっしゃるとおり、何か人が多過ぎて借りられないよという話もあると思うんですけども、ずっと何か741を維持することでも民間の力を借りるということは選択肢としてあり得るのかなという感じがいたしました。その辺、コストのバランスも含めて柔軟に考えていくべきかなとは思いました。

一方で、今新宿区は不動産価格が高いので、民間でどこまでコストを削減できるかというところは論点かなと思いました。ホテルになっちゃいますからね。

【部会長】

これはこれでもうこれ結論までちょっと得るのは難しいとは思うんですけども、私、すみません。1つ前提として確認しておきたいのは、こういうふうに部会で意見が分かれたときに、でもやっぱり重要性は否定できないというとき、全部の意見じゃないし、部会として

の総意じゃないんだけれども、議論の中でこういう意見も出ていましたというのを「そういう意見も出た」という書き方というのは許容されるんでしょうか。それとも、やっぱり難しいんですかね、部会としての意見なので。

【事務局】

報告書として最後完成させるというふうになったときに、1つ懸念というか、その後の心配事としては、年度末に区としてはいただいた意見に対するお返事などを差し上げる形になるんですけども、そのときに、何かオフィシャル感が少し下がる感じになると思うんですよ、「そういう意見もあった」という書き方ですと。「そういう一意見もありました」という情報に対するお返事を差し上げるかどうかというところが、ちょっと回答をつくる所管課とか事務局の調整としては悩むかなというところは少しありますが、それは出していたいた後で調整するということも可能かとは思います。

【部会長】

なるほど。ちょっとそういう書き方も視野に入れて、ここまで詰めて、やはりこれ結構少し議論が必要な事業になろうかと思いますので、ここまでといたしまして、次回、5日後に再開するという形にしたいというふうに思います。2日にわたることになってしまいましてけれども、その分、十分いろいろ議論出ているかなというふうに思いますので、引き続きこういう形で2回目の審議、検討したいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、事務局のほうからお願ひいたします。

【事務局】

では、事務局、次回の予定のアナウンスだけさせていただきます。

次回は8月27日水曜日、来週の水曜日の時間は同じ9時30分から12時までとなります。場所は同じこここの第3委員会室です。よろしくお願ひいたします。

【部会長】

ありがとうございました。

今日はどうもありがとうございました。

<閉会>